

Pragma Letter

プラグマレター

最新情報をお届けします

2023年
5月

いつもプラグマレターを読んでいただき、ありがとうございます。
5月のカレンダー、トピックスをご案内いたします。

給与・社会保険

● 労働保険料の年度更新 6/1～7/10
年度更新申告書は、各事業所に5月末頃送付されます。

● 算定基礎届の提出 7/1～7/10
(組合健保の場合は、別途指定日がある場合もあります)

プラグマの「助成金申請サポート」

をご利用ください。

社会保険労務士が専門スタッフとして

お手伝いいたします

サービス紹介



助成金カウンセリング

貴社のご希望の助成金について
受給要件等をご案内します。



助成金申請代行

助成金申請の準備から実際の申請
に関する代行業務を行います。



各種規程等の整備

助成金申請にあたり各種規程の作成、
変更の業務もお受けいたします。

株式会社プラグマ・社会保険労務士法人プラグマ・中井啓之税理士事務所

一人ひとりにファンがいる会社。
常によりそう。共によるこぶ。



pragma WEB



会計・税務

5/10 (水)	4月分の源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付期限
5/31 (水)	3月決算法人の確定申告の期限 < 法人税・消費税(地方消費税含む)・法人事業税・法人事業所税・法人住民税 > 9月決算法人の中間申告の期限 < 法人税・消費税(地方消費税含む)・法人事業税・法人住民税 > (半期分)
	確定申告額延納届出による延納税額の納付
	自動車税の納付(東京23区の場合)

※申告や納期限が土・日・祝日にあたる時は、その翌日が期限となります

※ご注意※
このスケジュールやトピックスは全てのお客さまを対象としたものです。それぞれのお客さまには該当しない部分もございますので、予めご了承ください。

[税務情報] ZEIMU INFORMATION



インボイス制度 準備ガイド

～制度概要と準備すべきこと～

詳しくは右のQRコードよりご覧ください。▶▶▶▶▶



[労務情報] ROUMU INFORMATION

令和5年4月1日から

人材開発支援助成金が利用しやすくなりました～訓練コースが統合されました～

人材開発支援助成金とは、労働者に対して職務に関する訓練を実施した事業主に訓練経費や賃金の一部等が支給される助成金です。※経費45%～70%、賃金760円/時・人(中小企業の場合)が助成されます。

訓練コース統合

- ① 特定訓練コース
(正規雇用労働者向け)
 - ・ 労働生産性向上訓練
 - ・ 若年人材育成訓練
 - ・ 熟練技能育成・承継訓練
 - ・ 認定実習併用職業訓練
- ② 一般訓練コース
(正規雇用労働者向け)
 - ・ ①特定訓練コースに該当しない訓練
- ③ 特別育成訓練コース
(有期契約労働者等向け)
 - ・ 一般職業訓練
 - ・ 有期実習型訓練

統合

人材育成支援コース

- ・ 人材育成訓練
職務に関連した知識や技能を習得させるためのOFF-JTを10時間以上行った場合に助成
- ・ 認定実習併用職業訓練
中核人材を育てるために実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った場合に助成
- ・ 有期実習型訓練
有期契約労働者等の正社員への転換を目的として実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った場合に助成

助成金申請には必要な諸条件があり、事前準備が必要です。ご検討にあたっては、プラグマにお問い合わせくださいませ。